

市長への手紙（平成30年12月分）

「振り込め詐欺に対する取り組みについて」

振り込め詐欺は劣悪な犯罪であり、被害者にとっては金銭的・精神的苦痛が大きいと思われる。

茂原市から詐欺被害が一人も出ないような取り組みと今後のさらなる対策が具体的にあれば教えてほしい。

【回答】

本市では、茂原警察署から市内で不審な電話や葉書に関する通報が多くあった場合、市民周知の必要性から防災行政無線により放送すると共に、安心安全メール登録者にメール配信し、注意を呼び掛けております。メール未登録者には、広報でメール登録をお願いしているところです。

年金支給日には茂原警察署や防犯組合連合会と合同で、「アスモ」のATMコーナーで防犯キャンペーンを実施し、啓発リーフレットを配布しております。また、注意喚起の為にパンフレットの自治会回覧や各自治会からの要請による振り込め詐欺防止の防犯講話を行っております。

今後も警察等関係団体と連携し、あらゆる機会を通して振り込め詐欺の防止に努めてまいります。

【担当課：生活課】

「公共施設の利用について」

子どものダンスの練習で市民体育館を利用しているが、大きな鏡のある施設が少ないため、他の市町村の公共施設を利用している。

可動式の鏡が何枚かあれば、ダンスだけでなく多くの人が使用できると思うので設置をお願いしたい。

【回答】

ダンスの練習でご利用いただいている市民体育館の剣道場には、壁に備え付けの鏡2枚と移動式鏡の1台、柔道場には、壁に備え付けの鏡1枚を設置し、利用者の方にご自由にご利用いただいております。

剣道場・柔道場は、本来武道のための施設として作られておりますので、ダンス場のように全面鏡貼りの作りになっておりません。剣道場に1台設置してある移動式鏡についても、剣道競技の際には危険であり、一時的に撤去している状況ですので現状の備え付けの鏡と移動式鏡を組み合わせるなどしてご利用いただけますようよろしくお願いします。

【担当課：市民体育館】